

●香川県告示第93号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和7年4月1日から同月21日まで一般の縦覧に供する。

令和7年4月1日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路 線 名 国分寺太田上町線（171号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市鹿角町字城ノ内293番 1地先から	前	9.0～24.7	568	市道移管による不用物件 化
高松市太田上町字鑄地原980 番6地先まで	後	—	—	
高松市鹿角町字城ノ内301番 1地先から	前	—	—	路線網の見直しによる道 路区域の延伸
高松市鹿角町字上東原17番1 地先まで	後	25.1～25.9	551	